一般競争入札の実施について

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、精華町契約規則第３条の２に基づき公告する。

令和８年 １１月 ５日

精華町長　　杉　浦　　正　省

記

１　概要

（１）件名

精華町消防本部消防隊員用個人防火装備更新事業

（２）納品場所

精華町消防本部・消防総務課経理係

（３）調達概要

仕様書のとおり

（４）調達物品の仕様等

「精華町消防本部消防隊員用個人防火装備更新事業」のとおり

（５）履行期間

契約締結日の翌日から令和９年３月３１日（水曜日）まで

２　入札参加資格要件等

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。ただし、契約権者が特に認める者については、この限りではない。

（２）令和７年度・８年度物品役務競争入札参加資格審査申請が提出され、受理されていること。

（３）本一般競争入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から入札執行の日までの期間に、精華町又は、京都府の指名停止措置を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては、更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては、再生計画の認可がなされていないものではないこと。

（５）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行っていない者であること。

（６）本公告に示した調達物品の仕様等を満たす物品を納入できることが認められる者で

あること。

3　本契約締結の要件

落札者が入札執行日から契約締結日までの期間において、精華町又は京都府の指名停止措置を受けた場合、又は落札者の不正行為等が発覚した場合については、本落札決定を取り消すものとする。

4　入札参加申請書等の作成及び提出等

（1）入札参加申請書等の入手方法

ア　交付期間

令和８年１１月５日（木曜日）から令和８年１１月１９日（木曜日）まで

（午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までは除く。また、最終日は午後４時まで。）

イ　交付場所

精華町消防本部・消防総務課経理係

（※本町ホームページからもダウンロード可能。）

ウ　入手費用

無料

（2）入札参加申請書等の作成

前記（1）に定める様式により入札参加希望者が作成すること。作成説明会は実施しない。

（3）入札参加申請書等の受付

ア　受付日時

令和８年１１月１７日（火曜日）から令和８年１１月１９日（木曜日）まで

（午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までは除く。また、最終日は午後４時まで。）

イ　受付場所

精華町消防本部・消防総務課経理係

ウ　提出書類

（ア）一般競争入札参加申請書（入札参加申請書受付票を含む。）

（イ）令和７年度・８年度物品役務競争入札参加資格審査申請の受付票の写し

エ　提出部数

１部

オ　その他

入札参加申請書等は持参するものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。

5　入札の方法及び入札場所、日時等

（１）入札方法

本品の入札参加者出席のもとで、入札書の提出により執行する。

（２）入札日時予定

令和８年１１月２６日（木曜日）　午前１０時００分から

（３）入札場所

精華町消防本部・署（２階 講堂）

（４）入札条件

ア　入札保証金

免除

イ　契約保証金

免除

ウ　最低制限価格

無し

エ　入札及び契約等の事務取扱

本町契約規則及び法令その他定めるところにより行う。

オ　入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに書面により精華町消防本部・消防総務課経理係へ届け出ること。

カ　入札会への参加

代理人による入札は、委任状を提出すること。入札場所への入場は１業者１名とする。

キ　内訳書の提出

落札者については、入札執行後、内訳書の提出を求める場合がある。

ク　関係法令等の遵守

本契約の履行に際し関係法令及び契約書を遵守すること。また、状況により調査表の提出を求めることがある。

ケ　入札書の形式

入札参加資格確認通知時に交付する入札書又はこれに準拠した様式とする。

コ　調達概要への質疑

別紙の質問書により期限内に提出すること。

（５）入札の無効及び失格に関する事項

ア　入札に参加する資格のない者。

イ　同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者。

ウ　入札に関し、連合等の不正行為をした者。

エ　金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱もしくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者。

オ　入札関係職員の指示に従わない者等、入札会の秩序を乱した者。

カ　その他、入札条件に違反した者。

６　その他

（１）入札参加申請書等の提出は、直ちに入札参加資格を有することにつながるものではない。
（２）入札参加申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
（３）提出された資料は、返却しない。
（４）入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当該の入札参加資格業者としないとともに、精華町の指名停止措置を行う場合がある。
（５）入札参加資格の適否を確認し、入札参加資格を満たさない業者への通知は、書面にて非適合通知を送付する。
（６）入札参加申請締切日において、入札参加者が１社のみの場合は入札を取りやめる。

（問い合わせ先）
精華町消防本部・消防総務課経理係（ＴＥＬ：０７７４－９４－４４７３）